

地域公共交通だより 第16号

発行日：令和6年9月 発行者：上野原市地域公共交通活性化協議会

上野原デマンドタクシー運行事業者の変更について

上野原デマンドタクシーについて、**令和6年10月1日(火)の運行**から運行事業者が変更となりますので、変更後の事業者へ予約をお願いいたします。

運行地域	運行事業者	電話番号
第1.1地域（桐原方面）	(有)駅前タクシー	0554-63-0077
第1.2地域（西原方面）	富士急バス(株)	0554-63-1277
第2地域（大鶴・甲東方面）	上野原タクシー(株)	0554-63-1232
第3地域（大目・巖方面）	(有)四方津交通	0554-66-2341
第4地域（島田・秋山方面）	(有)島田交通	0554-63-0550

上野原デマンドタクシー土曜日運行のお知らせ

上野原デマンドタクシーについて、利便性向上の確認実証実験として、令和6年10月から令和7年3月末までの期間において、土曜日の運行を実施します。

期間中は、平日と同様の運行を土曜日においても実施いたしますので、ご利用ください。



●運行期間

令和6年10月から令和7年3月までの土曜日(11月23日は除く)

●実証実験予定区域(運行区域)

現在運行している全ての区域において実施します

※予約方法はこれまでと変更ありません。

第1.1地域（桐原方面）をご利用の方へ

第1.1地域（桐原方面）の拡大

令和6年10月1日（火）から第1.1地域（桐原方面）を拡大します。

これまで中心市街地である新井三差路（314）、また新設したテイリーヤマザキ上野原大堀店（324）の停留所が桐原地域の停留所となります。
※なお、この拡大は第1.1地域（桐原方面）のみであり、他の地域はこれまでと変更はありません。



予約方法について

■予約の受付開始日：利用日の1週間前から

■予約の受付時間：8時30分から17時まで

☎予約の受付締切時間

第1便	利用日前日の17時まで ※日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）の場合は、直近の運行日		
第2便	利用日当日の9時まで	第3便	利用日当日の9時30分まで
第4便	利用日当日の11時まで	第5便	利用日当日の11時30分まで
第6便	利用日当日の13時まで	第7便	利用日当日の13時30分まで
第8便	利用日当日の15時20分まで		

■予約時に伝える事項：①利用する方の登録番号と名前（利用登録証に記載してあります。）

②利用する日、利用する便の時間

③乗車する停留所と降車する停留所の停留所番号と停留所の名称

■予約のキャンセル：速やかにご連絡ください。

みんなでバス、タクシーを利用して
地域の公共交通を維持しましょう。



上野原市地域公共交通活性化協議会 事務局

【上野原市役所 生活環境課 生活環境担当】

電話：0554-62-3114